◎所得税及び復興所得税の減額申請のご相談は、税理士個別相談会をご利用ください。

- ・令和7年第2期分の予定納税の減額申請期限 … 11/17(月)
- ・令和7年第2期分の予定納税納期限・振替納税日 … 12/1(月)

すべてのご相談は 完全予約制

